

unbanked.

臨時株主総会

招 集 ご 通 知

日時：2026年（令和8年）
9月30日（水曜日）午前10時

場所：TKPガーデンシティ渋谷
カンファレンスルーム4B
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル4階

〈議決権行使期限〉

2026年9月29日（火曜日）午後5時

事前行使が可能



議決権行使は、書面又はインターネット、スマート行使により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください
いますようお願い申し上げます。

unbanked株式会社
証券コード：8746

株主各位

証券コード 8746
2026年9月15日
(電子提供措置の開始日 2026年9月8日)
東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号

unbanked株式会社
代表取締役社長 **平井 兼人**

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」と言います。）を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会は、株主様（以下、「提案株主様」）からの請求を受けて開催するものですが、上程される議案には当社提案（第1号～第3号議案）と提案株主様からの提案（第4号～第10号議案）の双方が含まれます。各議案の内容は「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

当社取締役会は、提案株主様からの提案議案のうち第4号議案、第6号議案に「賛成」、第5号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案に「反対」しております。

株主提案に対する当社取締役会の意見については14頁をご参照ください。

また、「株主総会参考書類」等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社
ウェブサイト

<https://unbanked.jp/investors/>

上記ウェブサイトへアクセスいただくと、当社ウェブサイトの「IR情報」が表示されます。
メニューより、「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。



また、上記のほか、インターネット上下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券
取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「unbanked」又はコードに当社証券コード「8746」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



敬 具

1 日 時	2026年9月30日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時30分）
2 場 所	TKPガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム4B 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階 （詳しくは末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	決議事項 【会社提案】 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 【株主提案】 第4号議案 取締役 胡 燕の解任の件 第5号議案 取締役 安達 哲也の解任の件 第6号議案 取締役 竹内 博の解任の件 第7号議案 取締役 平井 兼人の解任の件 第8号議案 監査等委員である取締役 クリストファー・リチャード・レーンの解任の件 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件 第10号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）又は書面（議決権行使書の郵送）により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年9月29日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会終了後、株主懇談会等の開催は予定しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法では、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

<日 時>

2026年9月30日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

<行使期限>

2026年9月29日（火曜日）
午後5時 入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

<行使期限>

2026年9月29日（火曜日）
午後5時 到着分まで

<第3号議案と第10号議案の議決権行使に関する注意事項>

・本臨時株主総会における監査等委員である取締役の選任議案である会社提案（第3号議案）及び株主提案（第10号議案）がいずれも可決され、かつ選任される候補者の合計数と、本総会終結後も引き続き在任する監査等委員である取締役の合計数が、定款に定める上限員数（5名）を超えることとなった場合には、各議案において賛成多数を得た候補者のうち、得票数の多い順に上限員数に達するまでを当選者いたします。

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

本臨時株主総会では、会社提案と株主提案(提案株主様から提案された議案)の決議を行います。

第1号～第3号議案は会社提案、第4号～第10号議案は株主提案です。

当社取締役会は、株主提案のうち第4号議案、第6号議案に「賛成」、第5号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案に「反対」しております。

当社取締役会の意見については、「株主提案に対する当社取締役会の意見」14頁をご参照ください。

書面による議決権行使のご案内

行使期限：2026年9月29日（火）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

議決権行使書

株主番号

議決権行使回数

欄

unbanked株式会社 御中

私は、2026年9月30日開催の貴社臨時株主総会（継続会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

2026年9月 日

各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案及び株主提案第1号議案を除き、その他の株主提案については別の表示があったものとして取り扱います。

unbanked株式会社

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○	○	○	○

（ご注意）

会社提案に賛成の場合は「賛」に○印でご表示ください。

（ご注意）

当社取締役会は、株主提案の第4号議案と第6号議案には賛成、第5号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案には反対の表示がございました。○印でご表示ください。

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2026年9月29日午後5時までに到着するようにご送付ください。

2. 賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトからアクセスし2026年9月29日午後5時までに行使ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。

株主総会にご出席の際は、この用紙の右枠を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

unbanked株式会社

（ご注意）

インターネットで議決権行使する場合は、この用紙の右枠を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

当社取締役会の意見にご賛成の場合は、議決権行使書の会社提案である第1号から第3号議案に対する賛否のご記入欄の「賛」に○印を、株主提案である第4号及び第6号議案に対する賛否のご記入欄の「賛」に○印を、第5号及び第7号から第10号議案に対する賛否のご記入欄の「否」に○印をご記入願います。

※各議案への賛否の表示がない場合は、会社提案である第1号から第3号議案に賛成の表示、株主提案である第4号及び第6号議案に賛成、第5号及び第7号から第10号議案に反対の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

- 4 -

インターネットによる議決権行使のご案内

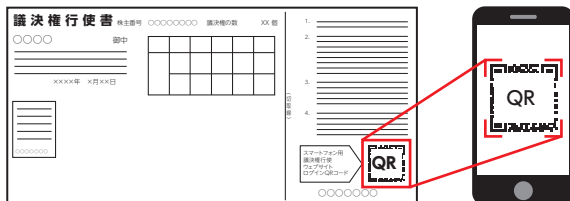
行使期限

2026年9月29日（火曜日）午後5時00分
入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号
(フリーダイヤル)

0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

【会社提案】

第1号議案

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

当社は、今後の事業展開に応じた財務戦略の柔軟性及び機動性を確保するとともに、財務体質の健全化を図り、将来の早期復配をはじめとする株主還元施策に備えるため、会社法第447条第1項、第448条第1項及び第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、本件は貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 759,250,550円のうち、659,250,550円を減少して 100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

なお、当社が発行している第3回新株予約権が2026年11月1日までに行使された場合には、当該行使により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2026年11月2日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 5,611,745,574円のうち、1,468,418,887円を減少して 4,143,326,687円とし、減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2026年11月2日

4. 剰余金の処分の内容

上記2. 及び3. による資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、これにより増加するその他資本剰余金を含む「その他資本剰余金」の全額（3,449,424,416円）を「繰越利益剰余金」に振り替え、欠損填補に充当いたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 3,449,424,416円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,449,424,416円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日
2026年11月2日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

1. 選任の理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）安達哲也氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。これに伴い、経営監督体制の再構築及び事業基盤の強化を目的として、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。なお、当該2名の候補者については、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

候補者 番号		氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	なかむら 中村	ゆうた 勇太	2007年9月 Ernst & Young, LLP. New York 入社
			2012年8月 Solomon Financial 株式会社 入社
			2013年3月 みどり証券株式会社 監査役 就任
			2015年7月 株式会社A 設立・代表取締役 就任
			2025年4月 株式会社ands入社（現任）
			2026年4月 クラウドバンク株式会社 代表取締役 就任（現任）
			(重要な兼職の状況) クラウドバンク株式会社 代表取締役
1980年6月24日 所有株式数 一株			
新任		選任理由	
同氏は、大手グローバル会計事務所での実務をはじめ、財務・会計分野における高い専門知識と国際的な見識を有しております。コンプライアンスやリスク管理が求められる金融業界における経営監視・内部統制の知識と実績を有しているため、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と、持続的な企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号		氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	いなざわ 稲沢 よしき 佳樹 1968年11月10日 所有株式数 一株		1992年 4 月 株式会社三和銀行(現 三菱UFJ銀行) 入行
			2006年 1 月 株式会社関西アーバン銀行（現 関西みらい銀行）入行
			2013年 9 月 株式会社ＳＢＪ銀行 入行
			2019年 7 月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 入社
			2024年 4 月 クラウドバンク・キャピタル株式会社 取締役
			2025年 4 月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 取締役
			2026年 4 月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役（現任）
		(重要な兼職の状況)	
		クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役	
新 任			選任理由
同氏は、長年にわたり金融機関において実務経験を積み、融資・財務・リスク管理業務に関する深い見識を有しております。企業融資等の金融分野における事業運営を主導してきた経験から、当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

現在、監査等委員である取締役は3名ですが、クリストファー・リチャード・レーン氏及び村田和希氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、経営に対する監督体制をより強固なものとし、ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を5名体制とするため、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号		氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	かわと 川戸	じゅんいちろう 淳一郎	1988年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）
		1988年 4 月 松下照雄法律事務所 入所	
		1995年 4 月 川戸淳一郎法律事務所開設 代表弁護士（現任）	
		2012年10月 クラウドバンク株式会社社外取締役、他子会社 2 社監査役	
		2020年 6 月 当社 社外取締役	
		2023年 6 月 第一プレミア証券株式会社 社外取締役	
		2024年 1 月 マーチャント・バンカーズ株式会社 社外取締役	
		1955年9月6日	2025年 1 月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長
		所有株式数 一株	(重要な兼職の状況)
		新 任	川戸淳一郎法律事務所 代表弁護士
社外			
選任理由及び期待される役割の概要			
同氏は、当社及びクラウドバンク株式会社の社外取締役として在籍していた経験から、当社グループの事業を熟知しており、また特別注意銘柄の指定解除に向け、弁護士として独立した立場から提言や助言をいただくことで、当社の内部管理体制の再構築に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	おおしげ よしひと 大重 喜仁 1981年5月4日 所有株式数 一株	2007年 9 月 米国法律事務所 入所 2009年 4 月 桜田通り法律事務所 入所 2011年 6 月 同所内起業として合同会社フロンティア法律会計コンサルティング（現 合同会社リーガルコート）設立 代表社員 2022年 6 月 一般社団法人リーガルコート 監事（現任） 2024年 9 月 株式会社ANAP（現 株式会社ANAPホールディングス）非常勤監査役 2025年 3 月 同社関連子会社 非常勤監査役 2025年 9 月 サイバーステップ株式会社 社外監査役（現任） 2025年 9 月 クラウドバンク株式会社 社外監査役（現任）（他同社子会社3社 社外 監査役）、クラウドバンク・キャピタル株式会社 社外監査役（現任）
		(重要な兼職先) 一般社団法人リーガルコート 監事 サイバーステップ株式会社 社外監査役 クラウドバンク株式会社 社外監査役（他同社子会社3社 社外監査役） クラウドバンク・キャピタル株式会社 社外監査役
		選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、法曹界における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査等委員会及び取締役会における公正かつ適切な助言等をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	あきやま ひかる 秋山 光 1983年2月11日 所有株式数 一株	2011年11月 最高裁判所司法修習生 2013年 1 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2013年 1 月 E & R 総合法律会計事務所 入所 2019年 1 月 E & R 総合法律会計事務所 パートナー（現任）
		(重要な兼職の状況) E & R 総合法律会計事務所 パートナー
		選任理由及び期待される役割の概要
		同氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務全般において高度な専門的知見を有しております。当社の経営に対し、客観的・専門的な立場から適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号		氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
		所有する当社株式数		
4	たかはし 高橋	たかとし 隆敏	1993年 4 月	KPMGピートマーウィック株式会社 入社
			1999年 4 月	アクタスマネジメントサービス株式会社 入社
			2002年 2 月	税理士登録
			2002年10月	高橋隆敏税理士事務所 開設
			2020年 6 月	Vistra Japan税理士法人設立代表社員（現任）
			2021年 6 月	株式会社プラコー 社外監査役（現任）
			1970年 6 月 7 日	
所有株式数 ー株		高橋隆敏税理士事務所 税理士 Vistra Japan税理士法人 代表社員 株式会社プラコー 社外監査役		
新 任				
社外		独立		
選任理由及び期待される役割の概要				
同氏は、税理士としての長年の実務経験に基づき、財務会計・税務・資金計画等に関する非常に高い専門的見識を有しております。税務及び財務の専門家として、客観的かつ公平な立場から、適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。				

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 川戸淳一郎氏、大重喜仁氏、秋山光氏、高橋隆敏氏は、いずれも監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 大重喜仁氏、秋山光氏、高橋隆敏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。

4. 川戸淳一郎氏、大重喜仁氏、秋山光氏、高橋隆敏氏と当社は、定款に基づき、法令等に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。

【株主提案の理由】

以下は、2026年7月17日に提案株主様から受領した「臨時株主総会招集請求書」に記載されている「招集の理由」を原文のまま記載しております。

貴社は、2026年6月19日付「監査等委員である取締役の辞任に関するお知らせ」及び同月26日付「取締役の辞任に関するお知らせ」と題する各リリースを開示しました。経営監督機能の中核を担う監査等委員である取締役の辞任及び取締役会長の辞任は、それ自体、貴社のガバナンス体制が適正に機能していないことを推認させるものです。本来、経営監督機能の中核を担う役員の異動については、その理由を株主に対して十分に説明すべきであるにもかかわらず、貴社は、いずれについても「一身上の都合」とするほか、十分な説明を行っていません。

また、貴社株式は、2026年5月26日、東京証券取引所から、業務の適正を確保するために必要な体制が適切に構築・運用されておらず、内部管理体制等について改善の必要性が高いとして特別注意銘柄に指定されました。加えて、貴社の2026年3月期連結決算では、当期純損失39億9800万円及び営業活動によるキャッシュ・フロー40億4,100万円の支出が計上され、現金及び現金同等物並びに純資産も大きく減少しています。上場会社としての存立基盤に重大な影響が及び得る局面で、経営監督機能の中核を担う役員が相次いで辞任した以上、役員体制の刷新を先送りする余裕はありません。

かかる状況下では、貴社の株主として、現経営陣を信任し、今後の貴社の経営を委ねていくことは、もはや不可能であると判断するほかありません。

そこで、当社は、貴社が抱えるガバナンス上の問題を早急に立て直すべく、抜本的な役員の入替えを行うことが必要不可欠であると判断し、後述の15頁から17頁の各議題を株主総会の目的事項とする本請求を行うに至ったものです。

【株主提案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会は、原則「反対」いたします。

ただし、株主提案のうち第4号議案（取締役 胡燕の解任）及び第6号議案（取締役 竹内博の解任）については「賛成」いたします。

理由は以下のとおりです。

提案株主様であるAkatsuki Capital Works株式会社（以下、「Akatsuki」といいます。）に対し、当社は2026年2月27日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起して民事責任を追究中で、Akatsukiとは対立関係にあります。

また、本臨時株主総会においてAkatsukiの提案する議案が可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役2名（全員が社外）と人員が大幅に縮小し、当社取締役会としては、ガバナンス体制及び事業継続・運営に影響やリスクが生じると考えております。

以上の理由から、当社取締役会はAkatsukiによる株主提案に対し、原則「反対」いたします。ただし、株主提案のうち第4号議案（取締役 胡燕の解任）及び第6号議案（取締役 竹内博氏の解任）については、2026年6月19日開催の取締役会において、胡燕氏（以下、「胡氏」といいます。）は当時の監査等委員である取締役の渡邊雅之氏（以下、「渡邊氏」といいます。）に対し特段の理由なく退場を求めるなど、業務執行を監査する職務を著しく妨げ、竹内博氏（以下、「竹内氏」といいます。）も同日開催の取締役会において、渡邊氏の発言を強制的に遮り業務執行を監査する職務を著しく妨げたため、2026年7月17日の取締役会において胡氏を代表取締役から解職し、竹内氏も管理本部長の職務を解き、非業務執行取締役としているところですが、当社取締役会としてもこの提案に「賛成」いたします。

なお、株主提案として解任議案が出されている取締役（監査等委員である取締役を除く。）安達哲也氏、監査等委員である取締役クリストファー・リチャード・レーン氏の2名は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。同じく解任議案が出されている監査等委員である取締役楠原孝亮氏につきましては、2026年8月18日付で辞任しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）森井じゅん氏は2026年8月22日付で辞任し、監査等委員である取締役村田和希氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。

上記のとおり、5名から辞任の申出を受けたことに伴い、経営体制を早急に立て直す必要があることから、当社グループの事業に造詣の深い取締役候補者を選任するための会社提案議案を追加することといたしました。

以上

【株主提案】

以下の第4号議案から第10号議案は全て、株主であるAkatsukiから届いた2026年7月17日付けの臨時株主総会招集請求書（以下、「本請求書」といいます。）に記載されたものとなっております。

紙面の関係で、株主提案の趣旨を損なわない範囲内で議題・議案を集約しております。また、各取締役候補者の「選任理由及び期待される役割の概要」及び「提案の理由」は本請求書に記載の原文のまま記載しております。

第4号議案	取締役 胡 燕の解任の件
第5号議案	取締役 安達 哲也の解任の件
第6号議案	取締役 竹内 博の解任の件
第7号議案	取締役 平井 兼人の解任の件
第8号議案	監査等委員である取締役 クリストファー・リチャード・レーンの解任の件

【議案の要領】

監査等委員でない取締役である胡燕氏、安達哲也氏、竹内博氏及び平井兼人氏並びに監査等委員である取締役であるクリストファー・リチャード・レーン氏を、それぞれ解任することをお諮りするものです。

なお解任議案が出されている監査等委員である取締役の楠原孝堯氏は2026年8月18日付で辞任されましたので、株主提案の議案から削除しております。

【議案の理由】

前記株主提案の理由に記載のとおり、貴社のガバナンス体制の入替えは急務であると考えておりますので、上記取締役5名の解任を提案するものです。

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社のガバナンスの立直しを図りつつ、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資する経営を実践できる体制に刷新するため、以下の候補者 1 名を、貴社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として新たに選任することをお諮りするものです。

本議案の提案の理由は、13頁「株主提案の理由」に記載しております。

候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
白木 一矢 1983年12月26日 所有株式数 一株 新任	2006年 4 月 KOBE証券株式会社入社 2007年 4 月 同社がインヴァスト証券株式会社に商号変更（法人オーナー・富裕層向け営業、M&Aコンサルティング及びファイナンス支援に従事） 2010年12月 ライスフレンド株式会社入社（米穀卸売営業に従事） 2015年 7 月 同社本社営業部（百貨店向けギフト・法人営業に従事） 2018年 2 月 同社小売直営部（店頭販売及び店舗マネジメントに従事） 2020年 2 月 同社精米部（営業、品質管理、資材管理及び基幹システム更新プロジェクトのマネジメント等に従事。2026年4月まで） (重要な兼職の状況) なし
	選任理由及び期待される役割の概要
	同氏は、証券会社における法人・富裕層向け営業、M&A及びファイナンス支援の経験に加え、事業会社における営業、店舗運営、品質管理及びシステム更新プロジェクトのマネジメント経験を有しています。これらの経験を活かし、事業運営の実効性を高めながら、貴社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者とするものです。

(注) 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第10号議案

監査等委員である取締役 1 名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社のガバナンス上の問題が顕著であることは、「株主提案の理由」に記載のとおりであり、貴社の監査等委員会を刷新してコーポレート・ガバナンスを再構築する必要があるとの観点から、以下の候補者 1 名を、貴社の監査等委員である取締役として新たに選任することをお諮りするものであります。

本議案の提案の理由は、13頁「株主提案の理由」に記載しております。

候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

氏 名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
川人 幹也 1979年11月5日 所有株式数 一株 新任	2004年 3 月 早稲田大学社会科学部卒業 2004年 4 月 三機工業株式会社入社（経理、財務、管理会計、税務、経営企画、内部統制、人事及び総務等に従事） 2020年 4 月 新日本管財株式会社入社（ビル管理部管理課課長） 2023年 1 月 ジョーンズ ラング ラサル株式会社入社 2025年 8 月 同社 JLLリテールマネジメント・プロパティマネジメントチーム ディレクター 2025年 9 月 日本クラウド証券株式会社取締役、クラウドバンク・キャピタル株式会社取締役、クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社取締役、クラウドバンク・インキュラボ株式会社取締役 (重要な兼職先) なし
	選任理由及び期待される役割の概要
	同氏は、上場会社における経理、財務、管理会計、税務、法定監査、内部統制及び経営企画等の幅広い実務経験を有し、2025年8月1日現在、不動産管理業務における予算策定、決算及び投資家向け報告等にも従事しています。これらの財務・会計及び管理部門に関する知見を活かして、業務執行から独立した客観的な立場で監査・監督及び助言を行うことが期待できるため、監査等委員である取締役候補者とするものです。

(注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 川人幹也氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 川人幹也氏と当社は、定款に基づき、法令等に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。

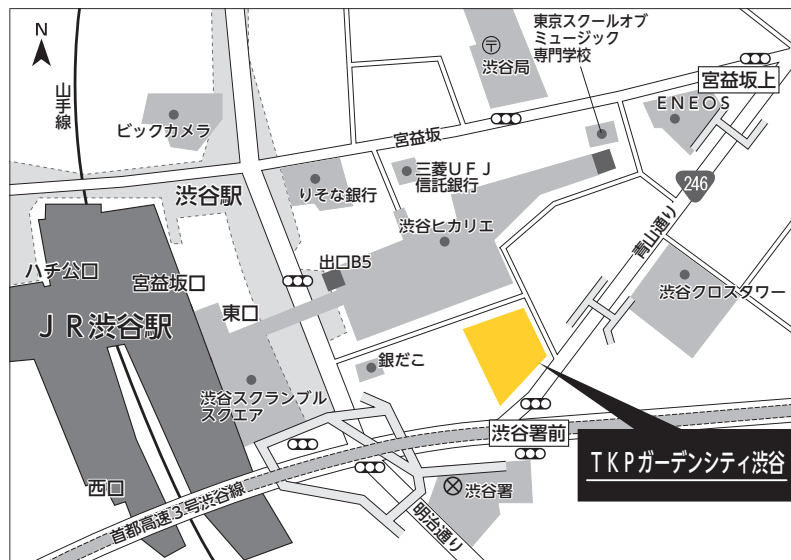
以上

臨時株主総会 会場ご案内図

日時 2026年9月30日（水曜日）午前10時

会場 TKPガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム4B
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階
電話 03 (6418) 1073

交通 JR、京王井の頭、東急、東京メトロの各線
渋谷駅から徒歩5分～8分程度



※ご注意
駐車場の準備はいたしておりませんので、お車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。